

平成 2 9 年 第 2 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 4 日 (平成 2 9 年 6 月 2 2 日)

| | |
|---|-----|
| 議 事 日 程 (第 4 号) | 103 |
| 日程第 1 意見書第 3 号撤回請求について..... | 106 |
| 日程第 2 議案第 35 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 3 議案第 36 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 4 議案第 37 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 5 議案第 38 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 6 議案第 39 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 7 議案第 40 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 8 議案第 41 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 9 議案第 42 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 10 議案第 43 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 11 議案第 44 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 12 議案第 45 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 13 議案第 46 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 14 議案第 47 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 15 議案第 48 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について..... | 106 |
| 日程第 16 議案第 32 号 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改 正する条例を制定するについて..... | 107 |
| 日程第 17 議案第 33 号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正 する条例を制定するについて..... | 107 |
| 日程第 18 議案第 34 号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するに ついて..... | 107 |
| 日程第 19 議案第 31 号 平成 2 9 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 1 号) | 109 |
| 日程第 20 請願第 1 号 宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書..... | 110 |
| 日程第 21 請願第 2 号 新庁舎の早期実現を求める請願書..... | 110 |
| 日程第 22 閉会中の継続調査の申し出について..... | 115 |

平成29年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成29年6月22日

午前10時開議

- 日程第1 意見書第3号撤回請求について
- 日程第2 議案第35号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第3 議案第36号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第37号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第38号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第39号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第40号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第41号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第9 議案第42号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第43号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第44号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第45号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第46号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第47号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第48号 宇治田原町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第32号 宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第17 議案第33号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第18 議案第34号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第19 議案第31号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第20 請願第1号 宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書
- 日程第21 請願第2号 新庁舎の早期実現を求める請願書
- 日程第22 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----------|----|
| 議 長 | 1 2 番 | 田 中 修 | 議員 |
| 副議長 | 1 番 | 谷 口 重 和 | 議員 |
| | 2 番 | 松 本 健 治 | 議員 |
| | 3 番 | 垣 内 秋 弘 | 議員 |
| | 4 番 | 馬 場 哉 | 議員 |
| | 5 番 | 浅 田 晃 弘 | 議員 |
| | 6 番 | 原 田 周 一 | 議員 |
| | 7 番 | 山 本 精 | 議員 |
| | 8 番 | 藤 本 英 樹 | 議員 |
| | 9 番 | 山 内 実 貴 子 | 議員 |
| | 1 0 番 | 今 西 久 美 子 | 議員 |
| | 1 1 番 | 谷 口 整 | 議員 |

1. 欠 席 議 員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | | |
|-------------------|---|--------------|
| 町 | 長 | 西 谷 信 夫 君 |
| 副 町 | 長 | 田 中 雅 和 君 |
| 教 育 | 長 | 増 田 千 秋 君 |
| 総 務 部 | 長 | 久 野 村 観 光 君 |
| 健 康 福 祉 部 | 長 | 光 嶋 隆 君 |
| 建 設 事 業 部 | 長 | 野 田 泰 生 君 |
| 教 育 部 | 長 | 黒 川 剛 君 |
| 総 務 課 | 長 | 清 水 清 君 |
| 企 画 財 政 課 | 長 | 奥 谷 明 君 |
| 税 住 民 課 | 長 | 長 谷 川 み どり 君 |
| 介 護 医 療 課 | 長 | 廣 島 照 美 君 |
| 健 康 児 童 課 | 長 | 立 原 信 子 君 |
| 建 設 環 境 課 | 長 | 垣 内 清 文 君 |
| プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 | 長 | 山 下 仁 司 君 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 産 業 観 光 課 長 | 木 原 浩 一 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 青 山 公 紀 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 馬 場 浩 君 |
| 社 会 教 育 課 長 | 岩 井 直 子 君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 村 山 和 弘 君 |
| 庶 務 係 長 | 岡 崎 貴 子 君 |

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎意見書第3号撤回請求について

○議長（田中 修） 日程第1、意見書第3号撤回請求についてを議題といたします。

山本議員より、意見書第3号撤回の理由の説明を求めます。山本君。

○7番（山本 精） おはようございます。

ただいま議題となっております意見撤回請求につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

5月29日、提出いたしました意見書第3号、テロ等準備罪（共謀罪）の撤回を求める意見書案につきましては、撤回させていただきます。理由といたしましては、テロ等準備罪を新設した改正組織犯罪処罰法が先日の6月15日、参議院本会議で可決、成立したためです。

以上、撤回理由の説明といたします。よろしくお願ひします。

○議長（田中 修） お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書第3号撤回請求を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、意見書第3号撤回請求を許可することに決定しました。

◎議案第35号～議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第2から日程第15まで、議案第35号から議案第48号までの14議案を一括議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号、宇治田原町農業委員会委員の任命についてから議案第48号、宇治田原町農業委員会委員の任命についてまで、14件を一括して採決をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。議案第35号から議案第48号は原案どおり同意することに決定しました。

◎議案第32号～議案第34号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第16から日程第18まで、議案第32号から議案第34号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、6月8日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長、垣内秋弘君。

○総務建設常任委員会委員長（垣内秋弘） 皆さん、改めておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第32号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、今現在、何名の育児休業取得者がいるのか、また、男性の育児休業取得者はいるのかとの質疑があり、現在のところ、4名の者が育児休業を取得しており、男性の育児休業取得者はないとの答弁があったところであります。

次に、議案第33号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

次に、議案第34号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかった

ところであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第16、議案第32号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第32号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第33号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第33号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第34号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第34号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第31号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第19、議案第31号を議題といたします。

本案につきましては、6月8日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、谷口整君。

○予算特別委員会委員長(谷口 整) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託をされました1議案につきまして、委員長報告を行います。

議案第31号、平成29年度一般会計補正予算(第1号)については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、まず、公共交通利用推進事業における啓発グッズの製作やバス停サインの設置について、地域公共交通検討委員会において、今後の方針として、利用者制限の廃止や情報提供による利用促進など5項目が掲げられた中の一部として実施されているけれども、有料化の検討や新庁舎へのアクセスの確保の検討などは継続していくのかとの質疑があり、昨年度の検討委員会は、3月の提言を一つの区切りとし、今後は、法定に基づく地域公共交通会議を設置し、具体的なルート変更、有料化などの検討をしていくとの答弁があったところであります。

また、QRコードを読み取れば時刻表を見ることができるとのことであるが、高齢者など、QRコードについて使い方がわからない方も多々おられると思うが、周知の方法をどう考えているのかとの質疑があり、8月から従前の福祉バスを町営バスとして運行するので、それにあわせて、町の広報紙にバス停の位置の記したものと、両面でバスの時刻表の記した用紙を折り込み、全戸に配布をしたいと考えているとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(田中 修) ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 質疑なしと認めます。

議案第31号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第31号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎請願第1号、請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 会議規則第37条により、日程第20及び日程第21、請願第1号及び請願第2号の2件を一括議題といたします。

2件につきましては、6月8日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、付託委員会における審査の経過と結果について、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会委員長、垣内秋弘君。

○総務建設常任委員会委員長(垣内秋弘) それでは、総務建設常任委員会に付託されました請願につきまして、委員長報告を申し上げます。

請願第1号、宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書の審査の経過と結果について報告いたします。

本請願は、1つ目に、現建設予定地について、再検討してほしい。2つ目に、建設地について広く住民の声を聞くために、地区ごとに丁寧な説明会を開いてほしいとの趣旨であります。

委員会の審査の過程で述べられた意見を要約して申し上げますと、反対の立場から、本年3月定例会において提出された「建設予定地について再検討するよう求める」という一般会計予算に対する附帯決議案が否決されたことからわかるように、新庁舎の建設位置については、第5次まちづくり総合計画や庁舎建設委員会、議会の提言に沿って、新名神高速道路や宇治田原山手線の開通を見据えたまちづくりを実現するため、現建設

予定地で早期実現を進めるべきであり、現建設予定地の再検討を求める請願には賛同できないとの意見が述べられました。

なお、質疑の中で各委員から出されました多数の質疑及び意見の詳細については、委員会審査報告書（別紙）を配付いたしておりますので、ごらんおき願います。

本委員会といたしましては、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第2号、新庁舎の早期実現を求める請願書の審査の経過と結果について報告いたします。

本請願は、1つ目に、住民のよりどころとなる役場庁舎の危機管理面での不安を払拭するため、早期の新庁舎整備を求める。2つ目に、私たち住民にとってシンボルの新庁舎整備は喫緊の課題であり、町が示す方針どおりの整備を求めるとの趣旨であります。

委員会の審査の過程で述べられた意見を要約して申し上げますと、反対の立場から、再検討を求める1,000人を超える署名があること、また、行きにくい場所であるという住民の声を受けとめるべきであり、現建設予定地において新庁舎の早期実現を求める請願には賛同できないとの意見が述べられました。

本委員会といたしましては、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました2件について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

これより、請願第1号についての討論を行います。

まず、反対者の発言を許します。藤本君。

○8番（藤本英樹） ただいま議題となっております請願第1号、宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書について、反対の立場から討論を行います。

請願内容といたしましては、「1. 現建設予定地について、再検討してください」「2. 建設地について広く住民の声を聞くために、地区ごとに丁寧な説明会を開いてください」といったものであり、付託された総務建設常任委員会でも、紹介議員の山本議員に対して、請願者がどのような思いで提出されているのか。また、これまでの議会での協議内容を、住民の代表である議員として、請願者に対してどのように説明されたのかなどの多くの質疑がなされたところでございますが、納得できる説明はなかったとこ

ろでございます。

本年3月議会で、今般の請願第1号の紹介議員の今西・山本両議員から提出があり、賛成少数で否決された一般会計予算に対する附帯決議と同一内容の請願に対し、紹介議員として提出されていることに対しまして、まず不信感を抱かずにはられません。

また、私が議員となる前から、町当局に対して議会からは、早く建設予定地を示し、議会や住民の意見を聞くべきであると意見してきており、平成28年9月議会で建設予定地の報告を受け、この時点からプレス発表や都市計画マスタープラン策定時のパブリックコメントなどで住民の方々にも情報提供するとともに、意見を聞かれてきたわけでございます。

あわせて、最大の住民判断の機会として、ことし2月の町長選挙時に、選挙公約として、住民に非常にわかりやすい判断を委ねられたところでもあります。

その後、説明会を実施される中で、できるだけ多くの方々に理解いただきたいと町長みずからが出席し、先頭に立って説明責任を果たすべく努力されてきたところがございます。

こうしたこれまでの取り組みや時間的な流れの中で、なぜいまだに建設予定地の再検討なのか、私には到底理解できるものではなく、宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書について反対いたします。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、反対討論を終わります。

○議長（田中 修） 次に、賛成者の発言を許します。今西君。

○10番（今西久美子） ただいま議題となっております請願第1号、宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願につきまして、賛成の立場から討論を行います。

先ほどもございましたけれども、本請願は、宇治田原町の新庁舎の建設予定地の再検討と地区ごとの丁寧な説明会の開催を求めるものであります。

付託をされました総務建設常任委員会での審議の中では、3月議会で議会としての方向性は決まっているのに、なぜ今なのかといったご質問がありました。また、採択されないとわかっている請願の紹介議員になることに対して、議会軽視だと、こういうご意見もあったところです。

確かに、本年3月議会におきまして、私たちが提案をいたしました「建設予定地の再検討を視野に入れた早期の住民説明会を開催し、町長みずからが出席の上、住民の意見をしっかりと聞くこと」という附帯決議については否決をされております。しかしその後、4月末に町主催の説明会が持たれ、多くの住民が疑問や反対意見を述べられました。

私は、それらの発言を聞いておまして、私がそれまでにお聞きをしていた住民の皆さんのたくさんの声とあわせて、しっかりと胸に刻んだところでございます。多くの議員の皆様も説明会にご出席をされ、住民の皆さんの声をお聞きになったことと思います。そうしたことから、私は、再度請願人が1,000人を超える要望署名を背景に、気持ちを伝えたいとの思いで請願をされたものと受けとめており、紹介議員になった次第でございます。

議員の皆様は住民の代表としてこの場におられます。一度決めたら、それに反する意見は聞かない、自分の考えと違う意見を排除する。そういうことではなく、住民の中にはそういった意見もあるのだということをご承知いただき、立ちどまってご再考願いたいと切に願うものであります。

委員会審査の中では、パフォーマンスだとか、別のところに目的があるのではないかといったご意見もございましたけれども、決してそのようなことはなく、住民からの請願を重く受けとめております。

議員諸侯におかれましては、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、請願第1号を採決いたしたいと思えます。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。請願第1号、宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書を採択することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手少数。よって、請願第1号、宇治田原町新庁舎建設予定地に関する請願書は不採択とすることに決定しました。

これより、請願第2号についての討論を行います。

討論ございませんか。山内実貴子君。

○9番（山内実貴子） ただいま議題となっております請願第2号、新庁舎の早期実現を求める請願書について、賛成の立場で討論を行います。

本町を取り巻く状況といたしましては、閉塞感が漂う中で、平成24年の新名神高速道路事業の凍結解除、平成35年度末の供用を目指し事業を再開するといった情報は、本当に宇治田原町にとっても大きな出来事でもございました。

去る4月30日に開通しました新名神高速道路の城陽から八幡京田辺間に位置します城陽市、京田辺市、八幡市においては、目まぐるしく土地利用が図られ、地域全体に活気が見られます。

本町での開通はまだ少し先ではございますが、新名神高速道路整備によります波及効果は無限大の可能性を秘めており、町内の企業の方々も大きな期待を寄せておられます。また、町外の企業の方々も利用可能な土地を探されているともお聞きしております。

このように、町内でも開通前から活気が見られるようになっており、鉄軌道のない本町にとりましては、新名神高速道路や宇治田原山手線、国道307号の幹線道路を基軸とした道路ネットワーク整備は必要不可欠であります。

西谷町長が公約として挙げられた都市計画道路宇治田原山手線の整備、新庁舎建設事業、人口減少対策と移住・定住対策の推進という最重要三本柱につきましては、それぞれの施策を互いに関連させ、トータルとしての施策実施により、住みよいまちづくりを推進するものであるとの力強い決意も3月議会で述べられました。

私もこの考えに賛同する一人であり、今般の請願者であります森田商工会長、中嶋前区長会長も同様に、宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議の正副会長として活動いただき、未来に責任を持ち、明るい宇治田原町のため、今般請願いただいたものと理解するところでございます。

請願事項の、住民のよりどころとなる役場庁舎の危機管理面での不安の払拭、町の示す方針でのまちづくりの拠点・住民のシンボルとなる新庁舎の整備を早期にといった請願は、商工業関係者はもちろんのこと、オール宇治田原で建設予定地に新庁舎建設を進め、新庁舎が起点となり、住民・行政サービスの向上はもとより、新市街地の整備を促進し、町全体の防災機能の向上と活気あふれるまちづくりを早期に進めてほしいとの願いであり、紹介議員の浅田、藤本両議員同様に私自身もその夢に向かい、微力ではございますが、まちづくりを支える一員として、西谷町長とともにしっかりと力を尽くしてまいりたいと考えており、新庁舎の早期実現を求める請願書につきまして、賛成いたします。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより、請願第2号を採決いたしたいと思っております。

この請願に対する委員長の報告は採択です。請願第2号、新庁舎の早期実現を求める請願書を採択することに賛成の方は、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、請願第2号、新庁舎の早期実現を求める請願書は採択することに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(田中 修) 日程第22、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、これをもって平成29年第2回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時33分

○議長(田中 修) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月8日に開会されました平成29年第2回定例会も、15日間の会期日程を終え、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本会議や委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

おかげをもちまして、今定例会に上程させていただきました平成29年度一般会計補正予算(第1号)をはじめとする全ての案件につきまして、原案どおりご可決、ご同意いただきまして、ありがとうございます。

また、今回、常任委員会及び特別委員会で大変お世話になりました正副委員長様にも厚くお礼を申し上げます。

ご可決をいただきました予算等につきましては、今後、適正な執行に努めてまいりますとともに、一般質問や、また各委員会での審査において賜りましたご意見やご要望などにつきましては、各所属において再度確認の上、可能な限り町政に反映してまいりたいと考えておるところでございます。

また、請願第2号、新庁舎の早期実現を求める請願の採択を受け、新しいまちのシンボルであります新庁舎整備の早期完成に向け、全力で取り組んでいく覚悟でございますので、引き続き議員各位のご理解、ご支援を賜りますことをお願い申し上げます。

さて、6月19日、京都府立府民ホールで開催されました京都府開庁記念日記念式典におきまして、市町村・地域自治功労者表彰の議会議員として今西久美子議員、青山美義元議員が、また行政委員会委員として固定資産評価審査委員会委員の安井要氏が受賞されました。そして、地域の自治活動を通じ、住民の自治意識の高揚と安心・安全で活力ある地域社会づくりに貢献された方を表彰する、地方自治法施行70周年記念・自治功労者特別表彰において元区長会長の功績が認められ、松本健治議員が受賞されました。

今回、荣誉ある受賞を受けられました皆様に、心からお祝いを申し上げますとともに、改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

また、議員各位にもご心配をおかけしております熊の目撃情報に関する状況ですが、一昨日、関係機関にお集まりをいただき、今後の対応について検討したところでございます。6月4日以来、目撃情報は無いわけですが、詳細につきましては、この後の全員協議会で報告させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

ことは平年並みの梅雨入りとなったものの、雨量が非常に少ない状況が続いておりますが、昨今の梅雨は一昔前と違い、「これまでに経験したことのない大雨」と表現される、いわゆるゲリラ豪雨が日本列島全域にわたって災害をもたらしており、これから先、まとまった雨量とならないことを願っておるところでございます。

「自分たちの地域は自分たちで守る」の考えに立って、各地域において自主防災会を中心に防災訓練が実施されているところでございますが、行政といたしましても、住民の皆様が安心して、安全に生活が送れるよう、災害防止対策の強化を図るなど、防災・防御に危機感を持って備えていかなければならないと考えておるところでございます。また、議員の皆様方、住民の皆様方のご協力を得ながら、引き続き、災害時における対応が円滑に行えるよう対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

す。

これからも天候不順な日が続き、また、日に日に夏の暑さに向かってまいりますが、議員各位におかれましては、どうか健康には十分ご留意をいただきまして、宇治田原町政の発展のために、ますますご活躍をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（田中 修） それでは、皆さん、大変ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 馬 場 哉

署 名 議 員 藤 本 英 樹